

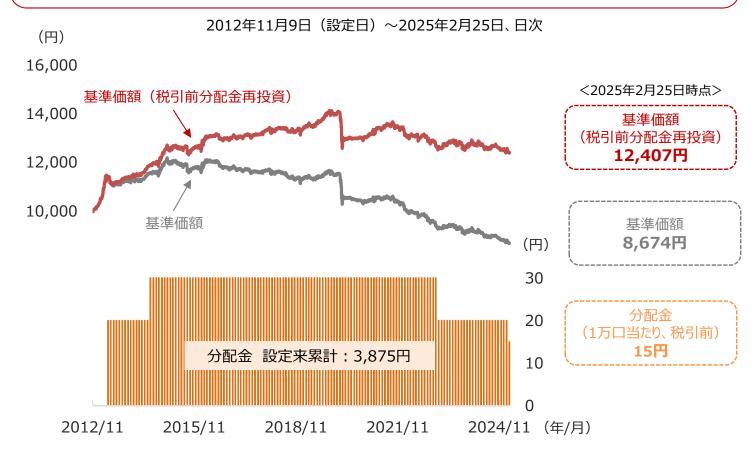
分配金引き下げのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)(愛称:円奏会)」(以下、「当ファンド」)は、基準価額水準、市況動向等を勘案し、2025年2月25日の決算において、分配金を20円から15円(1万口当たり、税引前)に引き下げることと致しましたので、お知らせいたします。

次ページ以降で、足もとの投資環境や分配金引き下げの背景などについてご説明しておりますので、 ご一読いただければ幸いです。

設定来の基準価額と分配金の推移



- ※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ※基準価額(税引前分配金再投資)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- ※分配金は1万口当たり、税引前
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
- ※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わない場合があります。
- ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

足もとの投資環境と分配金引き下げの背景

※本文中の当ファンドの基準価額は税引前分配金再投資ベースで記載しています。

- ➤ 2024年初より、円安の進行や堅調な企業業績に加え新NISA開始に伴う資金流入期待などから日本株式が堅調に推移したほか、3月に入り、マイナス金利政策解除後も日銀が緩和的な金融政策を維持する方針を示したことなどから日本REITが反発し、当ファンドの基準価額は概ね堅調に推移しました。
- ▶ 4月から5月にかけては、国内長期金利が上昇(債券価格は下落)したことなどから日本 債券が軟調な展開となり、当ファンドの基準価額も下落しました。その後は、日銀が追加利 上げを急がない方針を示し、国内長期金利が低下(債券価格は上昇)したことなどから、 当ファンドの基準価額も再び上昇しました。
- ▶ 10月以降はトランプ新政権の政策に対する不透明感の高まりや、米国長期金利の上昇を 受けた国内長期金利の上昇(債券価格が下落)などを受け、当ファンドの基準価額は軟 調に推移しました。
- ごうした環境下、2023年12月末から2025年1月末の当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)は▲1.8%となりました。

上記のような状況下、基準価額水準および市況動向などを総合的に勘案し、継続的に 安定し分配を行うことを目的として、分配金を引き下げることと致しました。

なお、当該引き下げ分は運用資産としてファンドに留保することで、信託財産の中長期的な成長と安定した収益分配のバランスのとれた運用を目指すという当ファンドの運用の基本方針を踏まえた対応を行うためです。

今後の見通し

- ▶ 日本株式については、賃金が高水準の伸びを示していることや、2025年7月の参議院議員選挙を見据えた拡張的な財政政策により、個人消費や設備投資活動の伸びが見込まれることから、さらなる上値が期待できると考えます。一方、日本債券は、日銀が利上げ継続を示唆しているものの、現時点では段階的に時間をかけて実施する可能性が高いことから、足元の金利水準に応じた利息収入(インカム)が債券価格の下支えになることが見込まれます。また、日本REITについても、国内金利の上昇ペースが抑えられるなかで、利回り面の魅力が注目されやすくなると考えます。
- ▶ ただし、日銀による想定外の金融政策の変更(利上げ等)や国内政治の混乱および急激な金利上昇等には注意が必要と考えます。
- ▶ こうした市場環境のなか、円奏会では、引き続き市場変動に対して日本株式、日本REIT の組入比率を調整することにより、ファンド全体のリスクをコントロールする方針です。
- ▶ なお、組入比率の調整にあたっては、資産配分モデルの見直しを実施いたしました。
- ※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
- ※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

基準価額に対する分配金の影響について教えて下さい。

A1 投資信託の分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払わ れるとその金額相当分基準価額は下がります。

■基準価額の変動における分配金の影響(寄与)

下記は2024年1月から2025年1月までの基準価額の変動要因を、分配金、マザーファンド、 信託報酬等に分解したものです。この期間の変動要因を見てみると、変動要因に占める分配金の 割合が相対的に高くなっていることがご覧いただけると思います。

基準価額の変動要因(月次)

2024年1月~2025年1月、各月末時点

決算月	基準価額	内訳			基準価額	内訳(円)			
<i>次</i> 异月	の変化率	分配金	マザーファンド	信託報酬等	の変化額	分配金	マザーファンド	信託報酬等	
2024年1月	▲0.2%	▲0.2%	0.1%	▲0.1%	▲18	▲20	9	▲ 7	
2024年2月	▲0.4%	▲0.2%	▲0.1%	▲0.1%	▲ 40	▲20	▲12	▲8	
2024年3月	0.8%	▲0.2%	1.1%	▲0.1%	72	▲20	98	▲ 6	
2024年4月	▲ 1.1%	▲0.2%	▲0.8%	▲0.1%	▲100	▲20	▲ 72	▲8	
2024年5月	▲1.8%	▲0.2%	▲1.5%	▲0.1%	▲165	▲20	▲138	▲ 7	
2024年6月	▲0.1%	▲0.2%	0.2%	▲0.1%	A 6	▲20	20	▲ 6	
2024年7月	0.0%	▲0.2%	0.3%	▲0.1%	1	▲20	28	▲ 7	
2024年8月	0.4%	▲0.2%	0.7%	▲0.1%	40	▲20	67	▲ 7	
2024年9月	▲0.1%	▲0.2%	0.2%	▲0.1%	▲12	▲20	15	▲ 7	
2024年10月	▲0.8%	▲0.2%	▲0.5%	▲0.1%	▲ 73	▲20	▲ 46	▲ 7	
2024年11月	▲0.9%	▲0.2%	▲0.6%	▲0.1%	▲81	▲20	▲ 55	▲ 6	
2024年12月	▲0.1%	▲0.2%	0.3%	▲0.1%	▲ 5	▲20	23	▲8	
2025年1月	▲0.4%	▲0.2%	▲0.1%	▲0.1%	▲33	▲20	▲ 7	▲ 6	
計	▲ 4.6%	▲2.9%	▲0.8%	▲1.0%	▲ 420	▲260	▲ 70	▲ 90	
設定来									

計 ▲12.3% ▲38.6% 38.5% ▲12.1%	▲ 1,225	▲3,860	3,849	▲ 1,214
-------------------------------------	----------------	--------	-------	----------------

[※]基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

日本債券:東京海上・円建て投資適格債券マザーファンド、日本株式:東京海上・高配当低ボラティリティ日本株マザーファンド

[※]分配金は税引前の金額です。

[※]上記は概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。したがって、あくまで傾向を知る目安としてご参考ください。

[※]四捨五入の関係で、合計値が一致しない場合があります。

マザーファンドは以下のマザーファンドの合計値です。

日本REIT: TMA日本REITマザーファンド

[※]上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

■基準価額と基準価額(税引前分配金再投資)の差が拡大

当ファンドでは、設定日以降20円~30円の分配金(1万口当たり、税引前)を継続してお支払いしておりました。分配金が支払われると基準価額はその金額相当分下がるため、分配金を再投資したものとして算出する基準価額(税引前分配金再投資)と基準価額の差は拡大し続けています。分配金による基準価額押し下げ効果を軽減することが必要と考え、今回分配金の引き下げを行いました。



設定来の

基準価額、税引前分配金再投資基準価額の推移

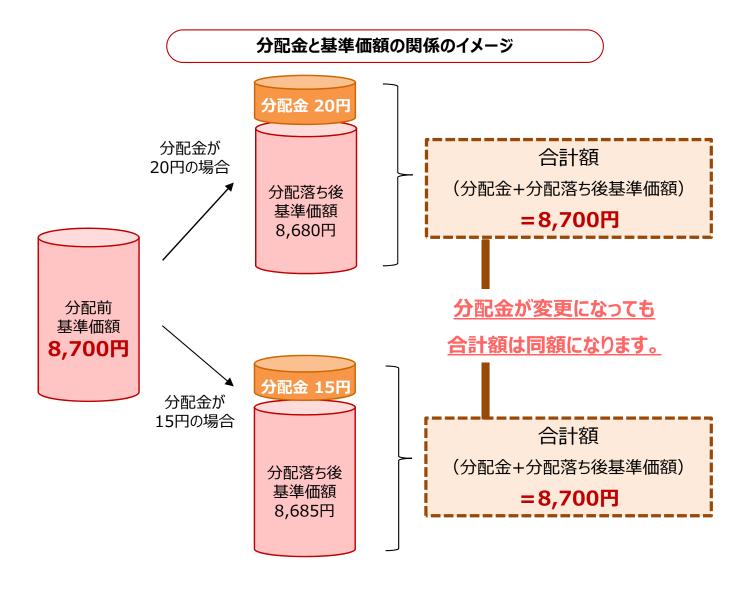


- ※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ※基準価額(税引前分配金再投資)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、 実際の基準価額とは異なります。
- ※分配金は1万口当たり、税引前
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
- ※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わない場合があります。
- ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

Q2 分配金の引き下げは、投資の成果にどのような影響がありますか?

42 分配金の引き下げによって投資成果が変化するわけではありません。 (課税や複利効果による影響は考慮しておりません。)

- □ 投資信託の分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分基準価額は下がります。したがって、分配金を減額した場合、減額相当分がファンドの純資産に留保され、運用する額がファンドに多く残ることになります。
- □ 分配金を20円から15円に引き下げる場合、その差額5円は、ファンドに留保されます。 そのため、分配落ち後の基準価額は、分配金が20円の場合に比べて、5円高くなります。 つまり、分配金を引き下げたからといって、受益者の皆さまの投資の成果が変わるものではありません。



Q3 分配金を引き下げた差額分は、どうなるのですか?

A3 引き下げた分配金の差額分は、ファンドに留保され運用されます。

投資信託の分配金は、ファンドの純資産から支払われるため、分配金の差額分はファンドに留保され引き続き運用されます。また、引き続き純資産総額として残るため、決算日の分配落ち後基準価額は引き下げた分配金の差額分高くなります。

Q4 事前に分配金を知ることはできますか?

4 分配金は決算日にファンドの組入資産等の評価を確定した後、委託会社が 決定します。したがって、決算日前に分配金を知ることはできません。

分配金は決算日(毎月23日(休業日の場合は翌営業日))に委託会社(東京海上アセットマネジメント)が決定し、当日の夕刻以降に委託会社のホームページ上で公表します。

公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

$oldsymbol{Q5}$ 今後、分配金15円は継続しますか?

A5 基準価額の水準や市況動向等によっては、今後変更の可能性もあります。

当ファンドの分配金は、ファンドの収益分配方針に基づき、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。よって、基準価額の水準や市況動向等を勘案して見直しが必要であると判断される場合には、今後分配金を変更する場合があります。

[※]上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

[※]上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

$m{Q6}$ ファンドの優劣は、分配金の額で判断できますか?

A6 分配金が多い、あるいは少ないというだけで、ファンドの優劣を判断することはできません。

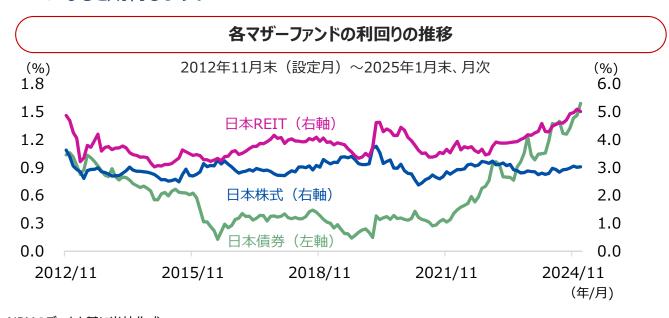
収益分配方針はファンド毎に異なるほか、分配金額もファンドの決算時点における基準価額水準等を基に委託会社がそれぞれ決めているため、分配金の水準のみでファンドの優劣を考えることは適切ではないと考えます。

ファンドによっては、ファンドで得た収益を分配金として払い出さず、複利運用を活用して効率的に 信託財産の成長を目指すファンドや、当ファンドのように毎月分配を目指すファンドなど、様々なタ イプのファンドがあります。

ファンドを評価する場合には、基準価額の動きとこれまでに支払われた分配金の両方を勘案した総合的な収益率で判断することが必要と考えます。

Q7 足元のポートフォリオの利回り水準について教えて下さい

47 日銀の利上げ等による金利上昇や増配等の株主還元の拡大などにより、 足もとポートフォリオの利回りは上昇傾向にあり、パフォーマンスの下支え要因 になると期待します。



出所:NPMのデータを基に当社作成 ※各資産のマザーファンドは以下の通りです。

日本債券:東京海上・円建て投資適格債券マザーファンド、日本株式:東京海上・高配当低ボラティリティ日本株マザーファンド、

日本REIT: TMA日本REITマザーファンド

※日本債券:最終利回り(複利)。保有債券の時価総額を基に計算。(途中償還等も考慮して計算)

※日本株式:予想配当利回り。組入銘柄の今期または前期の予想配当利回り(課税控除前)を時価評価額で加重平均して計算。

※日本REIT:予想分配金利回り。組入銘柄の今期または前期の予想分配金利回り(課税控除前)を時価評価額で加重平均して計算。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

$\it Q8$ 運用手法の改善など、パフォーマンス向上に向けた取組みは行っていますか?

48 昨今の投資環境の変化に合わせ、パフォーマンス改善に向けた取組みを継続的に行っております。直近では2025年に入り日本株式・日本REITの資産配分比率を決定する運用モデル(リスク管理モデル)を見直しました。

2020年3月のコロナショック以降を見ても、ロシアによるウクライナ侵攻や、世界的なインフレを受けた金利上昇、米国銀行の破綻を受けた信用不安など、金融市場が大きく変動するイベントや事象が多く発生しました。そして、市場が大きく下落したあとの回復スピートも早い傾向にあります。

足もとの市場環境を勘案して、より市場の動向や変動を的確にとらえることが可能となる モデルに見直しを実施し、パフォーマンス向上を図っております。





ファンドの主なリスクについて



- ●投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り 込むことがあります。
- ●運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ●投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ●ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。 したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



ファンドの費用について



詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等をご確認ください。

購入時手数料 購入価額に**1.65% (税抜1.5%)** の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。

信託財産 留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

ファンドの純資産総額に**年率0.924% (税抜0.84%)** を乗じて得た額

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用

その他の費用・ 手数料

ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年66万円)を日々計上し、毎計算期末または信託 終了の時にファンドから支払われます。

- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・資産を外国で保管する場合にかかる費用
- ・信託事務等にかかる諸費用
- ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。
- ※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。
- お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は 後掲の販売会社一覧をご確認ください。
- 設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

収益分配金に関する留意事項



分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支 払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基 準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買 益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比 べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収 益率を示すものではありません。
- ※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。 分配対象額とは、
 - ①配当等収益(経費控除後)

*50円を取崩し

②評価益を含む売買益(経費控除後)

③分配準備積立金

*80円を取崩し

④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合 ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合 10.550円 期中収益 10.500円 10.500円 ①+②)50円 分配金100円 10,400円 *50円 10.450円 配当等収益 *500円 *500円 (①) 20円 分配金100円 *450円 (③+④) (3) + (4)(3) + (4)*80円 10,300円 *420円 (3) + (4)前期決算日 当期決算日 当期決算日 前期決篇日 当期決算日 当期決算日 分配前 分配後 分配前 分配後 *分配対象額

①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

*分配対象額

450円

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払 戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値 上がりが小さかった場合も同様です。

500円



※ 元本払戻金(特別分配金)は 実質的に元本の一部払戻しと みなされ、その金額だけ個別 元本が減少します。また元本 払戻金(特別分配金)部分は 非課税扱いとなります。

*分配対象額

420円

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

一般的な留意事項

*分配対象額

500円

- ●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。 お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付 目論見書)は販売会社までご請求ください。
- ●当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に 掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ●投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、 基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた 利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- ●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- ●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。







				加入協会				
商号(五十音順)		金融商品 取引業者	普拉番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
株式会社あいち銀行	0		東海財務局長(登金)第12号	0				
株式会社あおぞら銀行	0		関東財務局長(登金)第8号	0		0		
株式会社 青森みちのく銀行	0		東北財務局長(登金)第1号	0				
株式会社 足利銀行	0		関東財務局長(登金)第43号	0		0		
株式会社 イオン銀行			問末H数尺序 (癸春) 第633日					
(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	0		関東財務局長(登金)第633号	0				
いちよし証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第24号	0	0			
岩井コスモ証券株式会社		0	近畿財務局長(金商)第15号	0	0	0		
SMBC日興証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0	
株式会社SBI証券		0	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	0		関東財務局長(登金)第10号	0		0		
	-							
株式会社 SBI 新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	0		関東財務局長(登金)第10号	0		0		
株式会社 愛媛銀行			四国財務局長(登金)第6号	0				
岡崎信用金庫	0		東海財務局長(登金)第30号	0				
岡三証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0	
おかやま信用金庫	0		中国財務局長(登金)第19号	0				
株式会社 神奈川銀行	0		関東財務局長(登金)第55号	0				
株式会社 北日本銀行	0		東北財務局長(登金)第14号	0				
株式会社 紀陽銀行	0		近畿財務局長(登金)第8号	0				
株式会社 京都銀行	0		近畿財務局長(登金)第10号	0		0		
京都信用金庫	0		近畿財務局長(登金)第52号	0				
株式会社 きらやか銀行	0		東北財務局長(登金)第15号	0				
株式会社 熊本銀行	0		九州財務局長(登金)第6号	0				
株式会社 群馬銀行	0		関東財務局長(登金)第46号	0		0		
株式会社 滋賀銀行	0		近畿財務局長(登金)第11号	0		0		
静銀ティーエム証券株式会社		0	東海財務局長(金商)第10号	0				
株式会社 七十七銀行	0		東北財務局長(登金)第5号	0		0		
七十七証券株式会社		0	東北財務局長(金商)第37号	0				
株式会社 清水銀行	0		東海財務局長(登金)第6号	0				
株式会社 十八親和銀行	0		福岡財務支局長(登金)第3号	0				
株式会社 常陽銀行	0		関東財務局長(登金)第45号	0		0		
株式会社 仙台銀行	0		東北財務局長(登金)第16号	0				
株式会社 大光銀行 第四北越証券株式会社	0		関東財務局長(登金)第61号 関東財務局長(金商)第128号	0				
株式会社 大東銀行			東北財務局長(登金)第17号	0				
株式会社 千葉銀行			関東財務局長(登金)第39号	0		0		
株式会社 千葉興業銀行	0		関東財務局長(登金)第40号	0				
株式会社 中国銀行	0		中国財務局長(登金)第2号	0		0		
株式会社 筑波銀行	0		関東財務局長(登金)第44号	0				
東海東京証券株式会社	T T	0	東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0	
株式会社東京スター銀行		Ť	関東財務局長(登金)第579号	0	_	0		
株式会社 栃木銀行	Ö		関東財務局長(登金)第57号	0				
株式会社 鳥取銀行	Ö		中国財務局長(登金)第3号	0				
長野證券株式会社		0	関東財務局長(金商)第125号	0	0			
株式会社 南都銀行	0		近畿財務局長(登金)第15号	0				
南都まほろば証券株式会社		0	近畿財務局長(金商)第25号	0				
株式会社 西日本シティ銀行	0		福岡財務支局長(登金)第6号	0		0		
野村證券株式会社		0	関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0	
株式会社 八十二銀行	0		関東財務局長(登金)第49号	0		0		
PWM日本証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第50号	0			0	
株式会社 百五銀行	0		東海財務局長(登金)第10号	0		0		
百五証券株式会社		0	東海財務局長(金商)第134号	0				
株式会社 百十四銀行	0		四国財務局長(登金)第5号	0		0	-	
ひろぎん証券株式会社	-	0	中国財務局長(金商)第20号	0				
株式会社 広島銀行	0		中国財務局長(登金)第5号	0		0	-	
株式会社福岡銀行	0		福岡財務支局長(登金)第7号	0		0	-	
株式会社 福岡中央銀行	0		福岡財務支局長(登金)第14号	0			-	
株式会社 福島銀行	0		東北財務局長(登金)第18号	0			-	
碧海信用金庫	0		東海財務局長(登金)第66号	0			-	
株式会社 北都銀行	0		東北財務局長(登金)第10号	0			-	
株式会社 北陸銀行			北陸財務局長(登金)第3号	0		0		



		虫 金融商品 取引業者	谷紀本 岩	加入協会			
商号(五十音順)				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 北海道銀行	0		北海道財務局長(登金)第1号	0		0	
松井証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第164号	0		0	
マネックス証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0
丸三証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第167号	0			
三菱UFJ eスマート証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0
株式会社 三菱UFJ銀行	0		関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
株式会社 三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社)	0		関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
三菱UFJ信託銀行株式会社	0		関東財務局長(登金)第33号	0	0	0	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0
水戸証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第181号	0	0		
株式会社 みなと銀行	0		近畿財務局長(登金)第22号	0		0	
株式会社 山形銀行	0		東北財務局長(登金)第12号	0			
株式会社 山梨中央銀行	0		関東財務局長(登金)第41号	0			
株式会社 ゆうちょ銀行	0		関東財務局長(登金)第611号	0			
楽天証券株式会社		0	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0

NT:	后田仝庄	(取次登録金融機関)	75.オ
以下は、	16/H 並/単	(以人豆鲱壶雕饭岗)	(9)

				加入協会				
商号(五十音順)	登録金融 金融商品 機関 取引業者	金融商品 取引業者	· 學紀本是	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
大阪信用金庫	0		近畿財務局長(登金)第45号					
蒲郡信用金庫	0		東海財務局長(登金)第32号					
北伊勢上野信用金庫	0		東海財務局長(登金)第34号					
埼玉縣信用金庫	0		関東財務局長(登金)第202号	0				
さがみ信用金庫	0		関東財務局長(登金)第191号					
三条信用金庫	0		関東財務局長(登金)第244号					
城北信用金庫	0		関東財務局長(登金)第147号	0				
西武信用金庫	0		関東財務局長(登金)第162号	0				
関信用金庫	0		東海財務局長(登金)第45号					
玉島信用金庫	0		中国財務局長(登金)第30号					
千葉信用金庫	0		関東財務局長(登金)第208号					
西尾信用金庫	0		東海財務局長(登金)第58号	0				
はくさん信用金庫	0		北陸財務局長(登金)第35号					
幡多信用金庫	0		四国財務局長(登金)第24号					
浜松磐田信用金庫	0		東海財務局長(登金)第61号					
播州信用金庫	0		近畿財務局長(登金)第76号	0				
姫路信用金庫	0		近畿財務局長(登金)第80号	0				
兵庫信用金庫	0		近畿財務局長(登金)第81号	0				
平塚信用金庫	0		関東財務局長(登金)第196号					
水戸信用金庫	0		関東財務局長(登金)第227号					
横浜信用金庫	0		関東財務局長(登金)第198号	0				